

# 総選挙を働くルール確立の一步に

いま働く現場は、「働く貧困層」の増大や長時間・超過密労働、賃下げや雇用破壊など、異常な事態になってい

ます。その根本は、政府が、財界のいいなりになって、人間らしく働くためのルールを壊してきたからです。いま、政治の中身を変えて働くルールの確立がもとめられています。

に限定していたものを、原則自由化したからです。異常な長時間・過密労働が働く人たちの身体と心の健康をむしばみ、命さえ奪うような事態を生み出しています。日本の労働基準法には、残業時間の上限を法律で規定していないという他の主要国にはない異常な問題があります。さらに、いくら働かせても残業代を払わない「サービス残業」も放置されています。

## 政治の中身を変える機会

今度の総選挙

を「自民か、民主か」の「政権選択」の選挙と



描く論調が氾濫していますが、大事なことは、こんなひどい働かされ方を変えるためには、政治の中身を変えて、人間らしく働けるルールづくりの一步にすることです。選挙は自らの意思で、本当に働く者の要求を実現してくれる政党や候補者を選びましょう。

## ひどい働かされ方の原因は

年収2百万円にとどかない

「働く貧困層」は1,032万人。働く人の3人に1人、若者・女性では2人に1人が非正規雇用です。派遣や偽装請負が急速に広がったのは、1999年の派遣法大改悪で、それまで派遣労働を専門業務

一生懸命働いても貧困からぬけだせない原因の一つに、最低賃金の低さがあります。地域別に決めている最低賃金の全国平均は、時給六百八十七円です。最低賃金が生活保

「働く貧困層」は1,032万人。働く人の3人に1人、若者・女性では2人に1人が非正規雇用です。派遣や偽装請負が急速に広がったのは、1999年の派遣法大改悪で、それまで派遣労働を専門業務

最低賃金の低さがあります。地域別に決めている最低賃金の全国平均は、時給六百八十七円です。最低賃金が生活保

護費を下回る「逆転現象」がある都道府県もあります。

## 「赤旗」号外を紹介

上記比較表は、日本共産党「しんぶん赤旗」（08年10月号外）から転載しました。  
（本文全文は、日本共産党のホームページの「ダウンロード」コーナーから利用できます）

## ヨーロッパ並みの働くルールをめざそう

こんなに違う日本とヨーロッパの労働条件

	ヨーロッパ	日本
労働時間規制	フランス 週35時間。残業時間の上限は年間220時間 ドイツ 残業時間は、年間60日を限度に1日10時間まで延長可能	時間外労働の限度基準は年間360時間。しかし、特別協定を結べば、時間外労働は青天井でできる仕組みになっている。
有給休暇	フランス 長期のパカンスを取るのが常識。年休は完全取得され、取得日数は30日。 ドイツ 年休完全取得は常識。取得日数は31日。	年休は最大20日付与される。しかし、要員不足で年休の完全取得ができない。取得日数は8.3日（取得率は46.6%）という低水準。
パート・派遣労働	派遣労働は一時的臨時的業務に制限。 フランス 賃金・諸手当は正社員の労働時間と平等比例、パートから正社員への転換も促進。	派遣労働は原則自由。パート、派遣労働者の賃金は劣悪。パートの8割が年収150万円未満。派遣労働者も7割が250万円未満。
育児休暇	フランス 子どもが3歳に達するまで、育児休暇後は以前と同じか同程度の職に復帰できる。 ドイツ 子どもが3歳になるまで最長3年間。	最長で子が出生した日から、1歳に達する日まで。復職については、休業中、休業後の労働条件を周知する努力義務が企業にある。
年金の最低加入期間・所得代替率（注）	フランス 最低加入期間は3カ月。所得代替率は68.8%。 ドイツ 同5年、71.8%	最低加入期間は25年。所得代替率はモデル世帯で現在59.3%、2025年度に50.2%。共働き世帯は同46.4%、25年度39.3%まで減少。

注）年金所得代替率とは、現役世代の平均的な手取り賃金に対する年金の割合。  
資料：JILPIT「データブック国際比較2008」、経済財政諮問会議資料、厚生労働省「2005～2006年海外情勢報告」などから作成

## 日立 懇

＜発行＞2008年10月号

＜茨城勝田地区版＞

日立関連労働者懇談会

〒108-0073 東京都港区三田3-2-20

（電機労働者懇談会気付）

TEL(03)3455-6006 FAX(03)3451-3595

http://www.hitachikon.net

EX-ル info@hitachikon.net

最寄の連絡先 090-8747-6239（馬場）



## 時代遅れの 事故防止運動

通勤手段として、マイカー利用は欠かせないものとなっています。9月末の秋の全国交通安全運動に、会社の駐車場入口や、付近の交差点にてシートベルトの着用と、携帯電話の使用などをチェック。違反者には、該当職場全員の乗り入れ停止の連帯責任を押し付けるなど、理不尽な事を言い出しています。こんなんで、事故防止が出来るのか、長時間過密労働による、疲労運転の方が心配だ。ガソリンの高騰に、通勤手当も即対応して欲しい。(日立工機)

## 定年退職者研修会

日立事業所では、定年退職者研修会が開催され、08年10月から09年9月までの予定者百余名の人が参加しました。中身は、定年後をいかに豊かに生きるかが中心の、「ボランティア」団体への参加の呼びかけが大半でした。

私たちの知りたい「退職金や年金、シニア社員で働く時には、退職後の健康保険」などは2時間ほどでした。驚いたのは、組合報告の項目の中に「政策と制度改善活動」とあった。何かと思っていたら「候補」の後援会の加入の案内でした。今後の働き方

など、労働組合としての話は一言も無かったのにはガツカリでした。(日立事業所)

## 創立60周年を機会に

日立協和では、今年が会社創立「60周年」で、11月初めに記念行事が予定されています。創立を祝う「イベント」だけを企画するのではなく、これを機会に、「会社(企業)」として儲け第一主義になっでいて、従業員の待遇をおろそかにしていないか、地域への協力は、地域住民に迷惑をかけていないか「など、企業としての社会的責任をきちんと、果たして、会社がより発展して欲しい。(日立協和)

## 労働強化に

### 若者も悲鳴

八月、九月は異常な生産計画でした。今年の夏はすごく暑い日が続く、その上に毎日残業、毎週土曜日の出勤の現場である。「体調に気を付けて」の職制の言葉も空々しく聞こえた。毎日が大変で明日の仕事の為、寝る時間の確保が最優先、若い人でも「クタクタ」と嘆く日々でした。どうして、会社はこんなに無理の仕事を働く人に押しつけるのか。これでは、怪我や不良品も当然なくならない。(日立工機佐和)

## 労働組合のルール

企業ではコンプライアンス(法令の遵守)を強く訴えて

います。世の中様々な「ルール」があるように、労働組合にもルールがあります。

労働組合は何よりも「組合員の思想、信条の自由を保障し、組合員の要求を基にして闘う組織」です。ところが選挙になると、そんなものはどこへやら、組織の代表だから「候補」への運動の要請や紹介カードの提出など「紹介する人はいない、出さないと変な目で見られるのか」選挙は自由です、そのルールを守って欲しい。(日立勝田)

日立懇へ「日立協和の労働者」さんからメール投稿です。  
**出勤時のマナーの悪さに憤り**

毎朝の出勤時、勝田駅より海側門(旧勝田工場海側の門)までの僅かな距離。門の前には押し釘式の「横断歩道」があります。横断歩道の信号が「青」に変わると同時に、横断歩道を渡らずに車道を渡る方々が多く、そのまま、門内へ。中には、信号が赤で車が渋滞で止まっている時でも横断している。

同時刻には、高校生が「横断歩道」を利用して通学しているのに、時々、門の前で各工場の方がパトロールを行っている時は道路の横断はしない。また、門の近くまでタバコを吸いながらの方も見かけるが、当然、吸殻は門の近くで「ポイ捨て」。

大人がこれでは如何なものか。同じ門から入る者としては、とても恥かしい。

